



▲路肩の緑色の舗装



▲横断歩道手前の赤色の舗装



交通安全
だより

道路で見かける「カラー舗装」と
その目的とは？

道路には、路肩に緑色で舗装されていたり、横断歩道の手前が赤色で舗装されている箇所があります。これらは、カラー舗装と呼ばれ、運転手に視覚的インパクトを与えることで、注意を促し、自動車と歩行者の事故を減らすことを目的としています。

路肩の緑色の舗装は、歩道のない通学路など歩行者にとって危険な箇所に施されており、歩行者への注意を促しています。また、横断歩道手前の赤色の舗装は横断歩道の視認性を高め、速度の低下や一時停止を促す意味があります。

垂井町でも安全な道路環境のため、さまざまなカラー舗装を行っています。路肩や横断歩道以外にも「ゾーン30」や交差点内の舗装など、通行時に注意を促す箇所にカラー舗装が施されています。

これらのカラー舗装された道路では、歩行者と運転手がお互いに交通ルールを守り、安全に通行することを心がけましょう。

交通指導員の桐山さんと
あーちゃん



問 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152



消防署だより

Fire Station Information

家にある住宅用火災警報器 寿命は大丈夫？

住宅用火災警報器は機種にもよりますが、一般的には電池で作動しています。火災を感知するために常時作動しており、約10年で電池の寿命が来ます。火災が発生した際に正常に作動するよう定期的な作動確認を行い、警報音が鳴るか確認しましょう。異常があれば交換・修理を行い火災に備えましょう。



※故障か電池切れか分からないときは、説明書を確認するか、メーカーにお問い合わせください。



問 不破消防組合消防本部 ☎23-2030



警察通信

Police Information

全国地域安全運動を実施します



安心して暮らせる地域社会を実現するため、防犯協会をはじめとする関係機関と連携して、全国地域安全運動を実施します。

垂井警察署では、不破地区防犯協会・地域安全指導員・少年補導員などのボランティアのみなさんと連携し、各種防犯運動を実施します。

▶実施期間／10月11日(土)～20日(月)

▶重点項目／

- ・特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- ・子供と女性の犯罪被害防止

問 垂井警察署 ☎22-0110